



野瀬建築

コラム
シリーズ
Vol.45

過ごしやすくなる!あなたの住まい!

耐震を考える

『住まいの不安・不満』を解消します。野瀬建築・野瀬です。最近では耐震について厳しい検査があります。昔建てられた家はどうでしょうか?

耐震について厳重な工事がされていないかもしれせん。一度、家の耐震診断を受けてみてはいかがでしょうか?

◆耐震診断を受けるとは? 耐震診断では、大地震で倒壊しない強さがあるかどうかを診断し確認することで、どこを耐震リフォームしたら良いかが分かるようになります。津市・松阪市では、昭和56年以前に建てられた家な

どには、耐震診断の補助金を出している場合もあります。今住んでいる家がどれくらい安全なのか、調べてみてはいかがでしょうか?

◆耐震工事:柱、梁、壁などを補強して、揺れに備える工事です。大地震が起きた時に建物が倒壊することを防ぎます。古い住宅でも、強度を高められます。建物の外に金属フレームを設置して、耐震を高めるなどの工事もあります。

◆制震工事:ダンパーという部材を利用して、揺れを吸収する工事です。地震の震動を

おさえることで、建物本体に負担がかかることを低減します。十分な制震力を持たせるためには、複数のダンパーを取り付ける必要があります。

野瀬建築では『耐震診断に関わる』ご相談を承っております。お気軽にお尋ね下さい。

◆(有)野瀬建築II 電話 0120(34)1829、津市高茶屋七丁目6番36号(井村屋通りローソン交差点を西へ)。

